

## 成田市こども計画の策定にかかるアンケート調査について

## 1. 調査概要

「こども基本法」において、こども・若者に関する幅広い施策に対し、施策の対象となるこどもや子育て当事者の意見を反映させるため必要な措置を講ずることが求められていることから、計画の策定にあたり、下記の各種アンケート調査等を実施しました。

## (1) アンケート調査概要

	調査種別	対象者	調査人数	抽出方法	実施方法
①	子育て支援ニーズ調査	未就学児童の保護者	1,497人	住民基本台帳より 無作為抽出	配布：郵送にて配布 回収：郵送・Web
		就学児童の保護者	892人		
②	子ども・若者意識調査	(当初実施分) 小・義務教育学校4・6年生、 中学1年生、義務教育学校7年生の児童	3,528人	在学児童全員	配布：学校経由にて 案内文を配布 回収：Web
		(追加実施分)※ 小・義務教育学校4・6年生の児童	2,230人		
		(当初実施分) 15～29歳	500人	住民基本台帳より 無作為抽出	配布：郵送にて配布 回収：郵送・Web
③	子どもの生活実態調査	小・義務教育学校5年生、中学2年生、義務教育学校8年生の児童とその保護者	2,295人	在学児童全員	配布：学校経由にて 案内文を配布 回収：Web
		高校2年生相当年齢の児童	500人	住民基本台帳より 無作為抽出	配布：郵送にて配布 回収：郵送・Web

■アンケート調査期間：令和6年1月中旬～3月上旬

※子ども・若者意識調査（追加実施分）については、令和6年5月上旬～6月上旬

## (2) アンケート調査回収結果

	調査種別	対象者	調査人数	有効回答数			有効回収率
				合計	郵送	Web	
①	子育て支援ニーズ調査	(1)参照	2,389人	1,182	701	481	49.5%
②	子ども・若者意識調査	(1)参照	6,258人	2,460	—	2,460	39.3%
		(内訳) (1)参照(当初実施分)	(4,028人)	(960)	—	(960)	(23.8%)
		(1)参照(追加実施分)	(2,230人)	(1,500)	—	(1,500)	(67.3%)
③	子どもの生活実態調査	(1)参照(児童)	2,795人	693	84	609	24.8%
		(1)参照(保護者)	2,295人	344	—	344	15.0%

## (3) 意見聴取概要

調査種別	調査人数	抽出方法	実施方法	
こども・若者の 意見聴取	(1)こどもワークショップ ①中学生・高校生対象 ②小学生対象	45人 (26人) (19人)	チラシを配布し、 参加者を募集 ・中学校 ・義務教育学校 ・高等学校 ・小学校	ワークショップを 実施
	(2)大学生からの意見聴取	150人	国際医療福祉大学 の在学生	配布：大学構内にて 配布 回収：大学構内にて 回収・Web
	(3)こどもアンケート ①子ども館 ②子ども食堂 ③子ども向けイベント	151人 (45人) (50人) (56人)	・子ども館利用者 ・子ども食堂の 利用者 ・子ども向けイベン トの参加者	配布：会場にて配布 回収：会場にて回収
	(4)シールアンケート ①子ども館 ②子ども向けイベント ③市内公立保育所・幼稚園	1,233人 (328人) (412人) (493人)	・子ども館利用者 ・子ども向けイベン トの参加者 ・市内公立保育園及 び幼稚園の在籍 児童全員	配布：シールアンケー ト台紙を掲示 回収：シールアンケー ト台紙にシールを貼 付
子育て当事者の 意見聴取	(1)子育て当事者アンケート ①なかよしひろば利用者 ②子ども向けイベント ③母子手帳申請者 ④健診対象者	346人 (135人) (152人) (12人) (71人)	・なかよしひろばの 利用者 ・子ども向けイベン トの参加者 ・母子健康手帳の申 請者 ・健診対象児童の保 護者	配布：なかよしひろば 利用時、子ども向けイ ベント会場、母子健康 手帳の申請時及び健 診時に調査票を配布 回収：Web
	(2)子育て当事者ヒアリング ・なかよしひろばに来所の 保護者	66組	なかよしひろばに 来所の保護者	各なかよしひろばで 座談会を2回開催
	(3)子育て当事者ワークショ ップ	11組	チラシ配布やホー ムページ等で募集	ワークショップを 実施
子育て支援関係 団体等からの意 見聴取	(1)市内子育て支援関係団体 ヒアリング	9団体	市内子育て支援 団体	各団体にヒアリング
	(2)児童福祉施設ヒアリング	2施設	市内児童福祉施設	各施設にヒアリング
	(3)子ども食堂運営団体 ヒアリング	4団体	市内子ども食堂 運営団体	各団体にヒアリング
全市民を対象と した意見聴取	WEB 意見投稿	12件	市内在住・在学・ 在勤の方	配布：市ホームペー ジに掲載 回収：Web

■意見聴取期間：令和6年5月上旬～7月上旬